

上海総領事館だより

2009年 春号
Vol.17

発行：在上海日本国総領事館

2010年上海万博に向けて

この建物、ご存知ですか？



晴天時に屋根に散布して建物を冷やす役割と、太陽光を建物内に導き入れて内部を明るく照らす役割があります。

②ツノの様な煙突は、建物内のこもった熱を自然換気で大気に放出します。また、③外壁には、ソーラーパネルが組み込まれて外壁自体が発電します。

日本政府館の建築コンセプトは、「生命体のように呼吸する建築」。

実はこれ、日本政府が上海万博に出展する日本政府館（パビリオン）です。

一見すると不思議な形に感じますが、それぞれに意味があります。例えば、①屋根にボッカリ空いた穴は、「雨水」を効率的に集め



去る2月27日、上海万博日本政府館の起工式が行われ、日本からも福田康夫前内閣総理大臣が参加しました。福田前総理は、日本が上海万博成功のために最大限努力する旨を挨拶され、

中国側の代表らと共に敷入れ式を行い、日本政府館の建設工事の安全と成功を祈願しました。

起工式の様子は上海でもテレビや新聞等で報道されました。このような報道を通じて、日本が、中国と協力してより積極的に上海万博を盛り上げていくとのメッセージを当地社会に発信できました。上海万博を通じてこのようなメッセージの発信が中国における日本の存在感を高め、日中関係構築の基盤としてだけでなく、当地日系企業や邦人の方々の日々の活動や生活にも大いにプラスになることを期待しています。

総領事からの挨拶



香根くんには、昨年7月末に就任しました。在上海日本国総領事の横井裕でございます。普任して以来はや8ヶ月が経ちましたが、上海の力強いダイナミズムを日々全身で感じています。当館が管轄する上海をはじめとする華東地域は、特に経済・金融分野で大きな将来性を持っている地域です。世界的金融危機の影響により、今後、経済成長の速度が一時期減速することはありませんが、今後長期にわたり中国経済が力強く進んでいく基本的な方向は変わらないと思います。現在、国際社会は環境問題、省エネ問題、農業食糧問題、水問題、エネルギー問題など多くの新たな課題に直面しつつあります。これらの分野はまた、日本が比較的得意とする分野でもあり、華東経済の発展において大きな可能性を秘めた分野でもあります。今後、これらの分野で日中両国が積極的に協力を推進し、華東地域の更なる発展に貢献することを心より期待しております。

また、これからは来年の上海万博に向けての準備が更に加速されていくことになるでしょう。わが国は上海万博の成功のために出来るだけの協力をしたいと考えています。そして、上海万博の成功裡の開催に向けての両国間の様々な連携が日中関係発展の重要な契機となることを期待しています。

草の根レベルでの 地域住民への支援



上海市南匯区の障害児リハビリセンター改修工事竣工の様子。

我が国は、中国で支援が必要な地域の福利向上のため、草の根、人間の安全保障無償資金協力という少規模なODAを通じ、教育や医療保健等多様な援助を行っており、地域住民から大変歓迎されています。

1990年以來、中国では約950件、約4・3億元、うち当館管轄の1市4省では約130件、約6・6千萬元が援助され、これまで、教育や医療分野の支援が多数実施されていますが、昨今、環境や福祉等新たな問題の改善も求められています。

その一例として、本年2月、上海市南匯区で障害児のリハビリセンターが改修され、横井駐上海

総領事は、援助を通じ障害児への社会的理解が深まり、民生問題が改善されることを期待すると語りました。その後、子供達が描いた絵画が贈呈され、多数の日中のメディアが式典の様子を報道しました。

我が国は、累計約3・6兆億円の対中ODAを30年間実施し、胡錦濤国家主席はじめ中国側も高い評価と感謝の意を表明し、当地でも浦東空港建設等多数実施されましたが、昨年円借款の新規供与は終了し、今後、草の根無償による地域住民支援を引き続き実施すること、日中関係を一層促進することが期待されます。

個人防御服



新型インフルエンザ —まずは備えから—

2009年3現在、ヒトへのH5N1型鳥インフルエンザの感染状況は15ヶ国で409人で、うち256人が死亡しています（中国では38人が感染し、うち25人が死亡）。この毒性の強いインフルエンザウイルスがヒトからヒトに感染して新型インフルエンザに

化して、急速に世界的な大流行（パネデミック）になることが強く懸念されています。

感染の拡大を最小限に抑えるために世界保健機構（WHO）は、世界各国にその対策を行うよう呼びかけていますが、日本政府は本年2月に「新型インフルエンザ対策行動計画」を改訂し、同時に「新型インフルエンザ対策ガイドライン」を策定しました。一方、この新型インフルエンザはいつ出現するのか、誰にも予測することはできませんが、実際に発生した場合は、医療機関や交通機関などを含め社会生活に大きく影響して様々な問題が生じる可能性があります。この影響や被害を最小限に抑えるために、以下の諸点に留意していくことが大切です。

大いに盛り上がった 『日中青少年友好交流年』

2008年は、日中平和友好条約締結30周年を記念した「日中青少年友好交流年」として、若い世代の交流が非常に盛んに行われました。

当館も、「青少年」をキーワードにさまざまな交流活動を展開しましたが、昨年は特に地方都市での交流にも力を入れ、安徽省の合肥、浙江省の杭州、江蘇省の南京、それぞれ青少年を主な対象として日本文化月間や日本文化週間を実施しました。



問企業主導の文化・スポーツを通じた多くの日中交流活動が開催されましたが、当館も後援や広報協力など様々な形で協力し、日中交流の促進を支援しました。

今年も、日中間の交流の促進、理解の増進、信頼の強化のため、各種交流事業の主催、後援協力等を積極的に行っていく予定です。



◎厚生労働省や外務省などのホームページを通じて、新型インフルエンザや予防策に関する基礎的な知識を持ち、発生状況や政府が出す対策や感染危険情報などについて常に把握しておく。

◎新型インフルエンザが発生した場合は、帰国するのか、または残留するのか予めガイドラインを家庭内や会社などで策定しておく。

◎残留する場合に備えて、最低2週間分の日用品、医薬品などを備蓄しておく。

またこの他にも、学生団体や民

犯罪被害にご注意下さい



2008年に当館管轄地域内において、在留邦人の皆様や旅行者、出張者の方から報告のあった犯罪被害の概要は以下のとおりです。公安当局によれば、最近の治安情勢は比較的安定しているとのことですが、金融危機の影響を受けて、今後は治安情勢が悪化していく可能性も否定できません。在留邦人の皆様におかれましては、日頃から周囲の安全確保や住居の防犯対策に努めるなどして、こうした被害に遭わないよう充分ご注意ください。万一、類似の被害に遭った場合には、必ず現場から公安当局へ「110番」通報して被害を届け出るとともに、当館にもご報告いただきますよう、お願いいたします。

○窃盗被害

レストランで食事中に置き引き被害に遭ったり、混雑した観光地等でスリ被害に遭うケースが大半を占めています。また、最近では、ひったくりや空き果などの被害も報告されています。旅券の盗難に遭った場合、新規旅券又は帰国のための渡航書の取得までにはかなりの日数を要しますので、旅券は常に肌身離さず携帯し、盗難被害に遭わないようご注意ください。

○強盗被害

用意について行くことのないようにして下さい。

深夜、路上で複数の男性に所持しているカバン等を引きつ

たぐられ強奪される被害が発生して

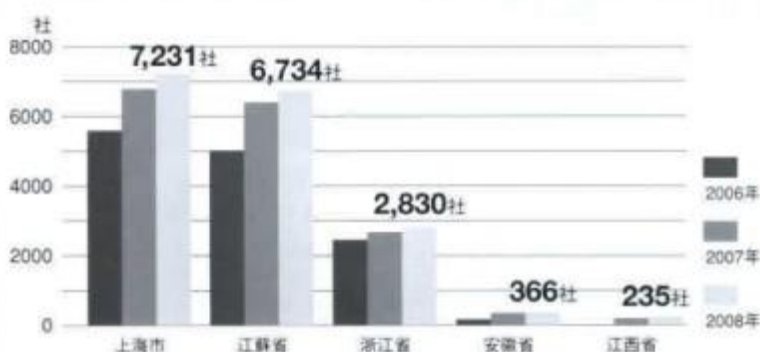
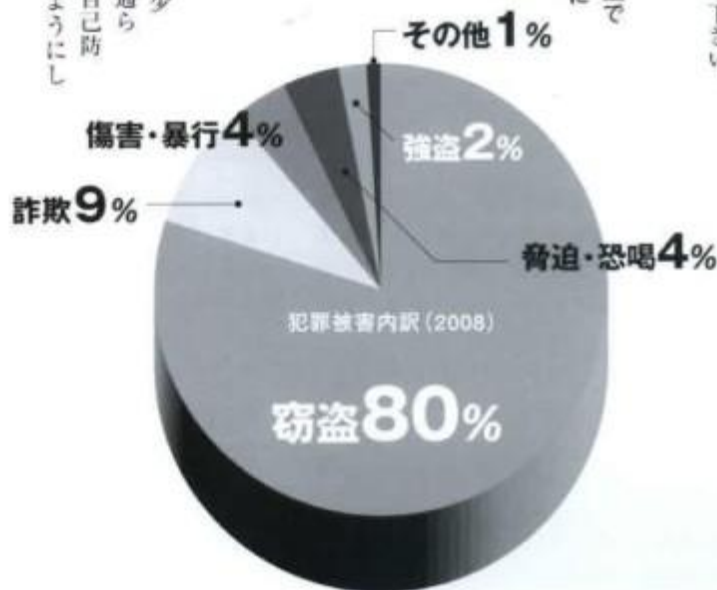
います。

夜間の一人歩きをしない、暗く

ない道路を通らないなど、自己防衛に努めるようにして下さい。

○詐欺被害

上海市内の観光地周辺で、中国人から日本語で声をかけられ、一緒に入店した飲食店やカラオケ店において多額の料金を請求される、いわゆる「ぼったくり」被害に遭うケースが大半を占めています。旅行者や出張者などの短期滞在者が被害に遭うケースが多いのが特徴です。甘い言葉に誘われて不



華東地域の経済状況

中国の経済を各地域の総生産額(名目GDP)で見ると、上海市は中国全体の約5%、江蘇省は10%、浙江省は7%、安徽省は3%、江西省は2%にあたり、これらの地域を合計すると、中国全体の約4分の1の規模になります。

2008年の中国経済は、国際金融危機の影響を受けて、実質

GDP成長率は2007年の13%成長から、9.0%成長にスピードダウンしました。当館管内の各地域でも、経済の貿易への依存度が高い長江デルタの沿海地域を中心に、特に昨秋以降、経済の変調が見られますが、2008年年間を通してみると、実質成長率は上海市が9.7%、江蘇省が約12.5%、浙江省が10.1%、安徽省が12.7%、江西省が12.6%と、依然として高い成長率が保たれています。

日本との貿易関係は、例えば2008年の上海市と日本との間の輸出入総額が462億ドルとなり、2007年に比べて17.2%増加したように、管内各地域ともに比較的、安定的に日本との貿易取引額を増やしています。

また、進出日系企業数は、2008年12月末時点で、上海市に7231社、江蘇省に6734社、浙江省に2830社、安徽省に366社、江西省に235社、合計17396社となり、緩やかながら、日系企業数の増加が続いています。

当館では、ジェトロ等の各機関とも協力しながら、引き続き当地の日系企業の活動を支援し、ビジネス環境の改善に努めていきます。

総領事館からのお知らせ

「総領事館の証明」ってなに?

何らかの手続きを行う際に「総領事館の証明」を要求された経験はございませんか? 総領事館の業務の一つに、各種証明書の発行があります。

「総領事館の証明」は、申請者の必要に応じて、総領事館がある事実を公に証明する行為です。ある時は日本国内での手続き上必要であり、またある時は当地中国での手続き上必要になります。では、総領事館を訪れると、直ぐに証明書が発行されるのでしょうか? 実は、証明書を発行するには、公的な文書等(例えば戸籍謄本)を提出していただくものが多く、これらを持参する必要があります。

今回は、総領事館で発行する証明書の中で最も発行数の多い「署名証明」と「在留証明」について、簡単な紹介をさせていただきます。



○署名証明

私文書上の署名(及び印)が申請人の署名(及び印)に相違ないことを証明するもので、「印鑑証明」に代わるものです。本邦における不動産登記や銀行ローン、自動車名義変更手続き等を行う際に必要となります。署名すべき文書がある場合は、その文書を持参の上、署名していただきます。単に署名のみの証明が必要な場合は、当館備え付けの書類に署名を頂くこととなります。なお、署名は担当官の面前で行って頂きます。

○在留証明書

申請者が中国のどこに住居を有しているか、又は有していたかを証明するものです。本邦における年金受給手続きや不動産登記手続き等に必要となります。住所を立証できる公文書(原本)が必須で(確認後、お返しします)、例えば、在外選挙人証、外国人就業証、臨時宿泊証明書、賃貸マンション等の契約書等がこれにあたります。

上記のほか、出生証明や婚姻証明のような身分上の事項の証明や公文書上の印章の証明、翻訳証明などなど、紙面の都合

で紹介出来なかった証明もございます。「領事館の証明」が必要となった際には、お気軽にお問い合わせ下さい。

引越する時、帰国する時の手続きは?

引越する時

○在留届の「記載変更届」の提出をお願いします。提出は郵送・FAX等でもOKです!

○「在外選挙人証記載事項変更届出書」の提出をお願いします。提出は郵送でも可能です。郵送で本届出をする場合は、上記の届出書の他、①現在お持ちの「在外選挙人証」(原本)と②パスポートの写真ページのコピーを同封して下さい。

帰国する時

○「帰国届」の提出をお願いします。提出は郵送・FAX等でもOKです!

○「在外選挙人証」は、帰国して転入届を提出後も、4ヶ月以内に国政選挙に参加する場合に必要になります。しばらくは大切に保管して下さい。

※各届出の書式は、当館ホームページからダウンロードすることができます。

在外選挙のご案内 海外からでも日本の国政選挙に 投票できます!

在外投票を行うためには、在外選挙登録の手続きが必要です。手続きには2~3ヶ月を要しますので、早めの登録をお願いします。

登録資格

- ① 20歳以上の日本国民
- ② 日本で転出届を出している方
- ③ 当館管轄地域で3ヶ月以上お住まい(予定)の方

登録方法

- ① 総領事館で申請
- ② 「領事出張サービス」の利用
※お問い合わせ下さい。

持参するもの

パスポート

在上海日本国総領事館のご案内 (当館管轄地域:上海市、江蘇省、浙江省、安徽省、江西省)

- 代表電話番号 021-5257-4766
- ビザ専用回線 021-5257-4768
- FAX番号 021-6278-5988
- 所在地 上海市長寧区万山路8号 (〒200336)
- ホームページ <http://www.shanghai.cn.emb-japan.go.jp/>
- 窓口受付時間 9:00~11:30、13:30~15:30

【広報文化センター(新聞文化処)】

- 電話番号 021-6219-5917
- FAX番号 021-6219-5957
- 所在地 上海市延安西路2201号 国際貿易中心302室
- 開館時間 10:00~17:30

2009年の休館日

- 労働節 5/1(金)
- 端午節 5/28(木)~5/29(金)
- 国慶節 10/1(木)~10/8(木)
- 年末休暇 12/29(火)~12/31(水)

※土曜日と日曜日は休館いたします。